

I 訪問看護職員養成講習会

1. 講習会の概要(集合)

公益社団法人愛知県看護協会愛知県ナースセンターは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成四年法律第八十六号)に基づき、愛知県の委託により訪問看護職員養成講習会を平成4年度より開始している。平成29年度に日本訪問看護財団が新たに「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」を作成した。これに合わせて、平成30年度より訪問看護職員養成講習会のカリキュラムの改訂を行い現在に至っている。

訪問看護職員養成講習会(集合)実施要領

【研修名】 訪問看護職員養成講習会(集合)	【講習会概要】 受講方法：講義・演習・実習 講義は日本訪問看護財団「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」に基づく 講習方法： 全科目及び実習を必修とする 1. 講義(愛知県内の訪問看護ステーション、病院等で勤務する訪問看護認定看護師等による講義) 2. 演習(グループワーク) 実践報告・実習について・情報共有 老人保健施設について 3. 実習 愛知県内の訪問看護ステーションで1日間の実習 時期：2024年7月3日～10月31日 週2日水・木曜日(実習はこの限りでない) 講習時間：226時間 31日(実習含) 募集人員：32名 開催場所：愛知県ナースセンターで対面で実施 費用： 受講料：無料 資料代(テキスト代含)：自己負担 実習関連：自己負担 傷害保険：1,550円自己負担
【研修対象者】 1. 現在訪問看護に従事している看護職 2. 全日程を受講することが可能な者 3. 施設管理者の推薦がある者	
【講師】 訪問看護等の現場で実践を行っている訪問看護認定看護師や講義内容に関連した知識・技術に卓越した専門・認定等の資格を有する看護職	
【申し込み】 1. 愛知県ナースセンター申込フォームより申し込む 申込期間：令和6年4月11日～5月23日 2. レポート提出「訪問看護職員養成講習会で学びたいこと」(720字以上800字以内) 3. 所属施設管理者の推薦書(ナースセンターホームページから出力し、記載してフォームに添付または郵送する)	
【問合せ】 愛知県ナースセンター「訪問看護職員養成講習会」 〒466-0054 昭和区円上町26-15 TEL:052-871-0600 Eメール： kango@aichi-nurse.com	
【目的】 訪問看護に必要な高度な知識や技術を学び、訪問看護の現場で活躍することができる	
【目標】 1. 訪問看護の利用者及び家族のニーズを理解し療養上の課題が抽出できる 2. 正しいエビデンスに基づいた安全な看護が実践できる 3. フィジカルアセスメントの方法が理解できる 4. 意思決定支援の必要性、支援方法が理解でき実践できる 5. チームの一員としての役割を理解し実践できる 6. 他施設の役割を知り、連携の必要性について考え実践に活かすことができる	
【修了要件】 以下を満たした者に「訪問看護職員養成講習会」修了証を発行する 1. 全講義科目の4/5以上の受講 ※業務を理由とした欠課は認めない 2. 訪問看護ステーション実習1日間	
【評価】 受講者と上司それぞれに講習会開始時と講習会終了後に目標の到達度調査を実施する	
【その他】 感染症の発生状況によってはWEB(ZOOM)で実施に変更の可能性がある	